

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和元年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立青い鳥老人ホーム	所管課	福祉保健部 健康長寿推進課
所在地	笛吹市春日居町小松855-192	設置年月日 (改築年月日等)	昭和48年5月1日
管理方式	社会福祉法人山梨ライトハウス		
設置根拠 (法律、条例等)	青い鳥老人ホーム設置及び管理条例		
設置目的	居宅において養護をうけることが困難な高齢者のうち主として視覚障害者の福祉に係る業務を総合的かつ有機的に行うため青い鳥老人ホームを設置する。		
主な施設内容 (定員等)	<p>○定員50名          ○敷地面積:4,248㎡          ○建築延面積:2,100㎡          ○建物の構造:鉄筋コンクリート造 一部2階建て          ○施設の内容          居室(55室:各面積10.75㎡、計:591.25㎡)、地域集会室・霊安室(127.50㎡)、食堂(94.5㎡)、厨房(53.4㎡)、事務所(52.5㎡)、静養室(18.8㎡)、医務室(12.4㎡)、1・2階寮母室(24.99㎡)、宿直室(9.72㎡)、面会室(16.5㎡)、男・女浴室(38.92㎡)、特別浴室(10.91㎡)、1・2階洗濯室(26.79㎡)、理容室(9.1㎡)、談話室(62.56㎡)、その他(廊下等)(950.5㎡)、車庫(63.3㎡)、駐輪場(10.5㎡)、ごみ置き場(3.6㎡)</p>		
主な業務内容	<p>(1)施設の維持保全業務          ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。          (2)養護老人ホームに関する業務          ・老人福祉法第20条の4の養護老人ホームに関する業務を行う。          (3)特定施設入居者生活介護業務          ・介護保険法第8条第11項の特定施設入居者生活介護を行う事業及び同法第8条の2第9項の介護予防特定施設入居者生活介護を行う事業に関する業務を行う。</p>		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<p>県内養護老人ホーム10か所のうち峡東地区          (1)養護老人ホーム光珠荘:定員50人(笛吹市)          (2)養護老人ホーム晴風園:定員75人(山梨市)</p>
---------------------	---

## 3 利用状況

単位:人、%

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (目標値)
利用者数	施設入所利用者	513	526	535	600
	利用者数合計	513	526	535	600
	目標値	600	600	600	600
	目標値設定の考え方及びその理由	定員50名×12ヶ月			
	対平成29年度比		102.5%	104.3%	117.0%
利用率		85.5%	87.7%	89.2%	100.0%

## 4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

		平成30年度	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (実績値)	令和2年度 (計画値)
収入	施設利用料				
	指定管理者委託料	146,502,914	164,751,000	149,263,518	152,924,000
	その他	6,319,142	5,319,080	741,467	4,836,400
収入合計(A)		152,822,056	170,070,080	150,004,985	157,760,400
支出	人件費	109,079,779	122,468,712	115,154,229	112,533,590
	県への納付金				
	管理運営費	44,848,086	47,193,856	43,128,375	45,124,175
	うち外部委託費(B)	3,171,975	3,160,000	3,084,035	3,146,000
支出合計(C)		153,927,865	169,662,568	158,282,604	157,657,765
収支差額(A-C)		△ 1,105,809	407,512	△ 8,277,619	102,635
外部委託比率(B÷C)		2.1%	1.9%	1.9%	2.0%
利用者一人当たりの経費		278,522.7	274,585.0	278,997.2	254,873.3

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設備・入浴・健康管理</li> <li>・令和2年2月14日～令和2年3月10日</li> <li>・実施方法:相談員, 支援員が利用者の居室で面接調査を行う。</li> <li>●食事</li> <li>・第1回目 令和元年7月10日～8月8日 回答者40名</li> <li>・第2回目 令和2年2月10日～2月21日 回答者37名</li> <li>・実施方法:栄養士が利用者の居室にて行う。</li> </ul>
-------	--

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
①施設の設備について	91.9%	8.1%		
②行事等	91.9%	8.1%		
③食事	83.8%	10.8%		5.4%
④入浴	89.2%	10.8%		
⑤健康管理	94.6%	5.4%		
⑥利用者のケア	67.6%	29.7%	2.7%	
⑦金銭管理	94.6%	5.4%		
⑧その他	97.3%	2.7%		
施設全般の満足度	90.0%	6.0%	3.0%	1.0%

利用者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>①部屋の排水溝が臭うため、掃除をしてもらいたい。</li> <li>②ご飯が硬くて、おかずの味付けが薄い。</li> <li>③お風呂にもう少しゆっくり入りたい。</li> <li>④調子が悪い時は、もっと時間をかけて話を聞いてほしい。</li> <li>⑤言葉使いが荒っぽく、悪い人がいる。</li> </ul>
利用者の意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①月1回、掃除をしていきます。</li> <li>②ご飯の盛り付け時間の見直しやおかずの味付けの工夫をしていきます。</li> <li>③入浴時間は健康のため約20分と決められているので、今後とも説明してしていきます。</li> <li>④様子を見ながら声掛けをして対応していきます。</li> <li>⑤職員には研修を行い常に言葉使いに気を付けるよう指導していますが、今後も注意していきます。</li> </ul>

## 6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法令・事業計画等に基づき適正に業務を執行した。 施設の経年に伴い、修繕の必要な箇所が増加しており、状況に応じて順次対応していく必要がある。	事業計画に沿った業務が実施されている。利用者が安全・安心な生活を送ることができるよう、今後も日常的な点検を適切に実施し、施設の維持管理に努められたい。
運営業務	利用者への個別支援・日常生活支援については、個別に作成したケアサポートプランに基づき適正に実施している。また各種の行事・クラブ活動については、行事計画表に沿って実施し、前半は多くの利用者が参加した。しかし後半は新型コロナウイルス等の感染症リスクが急激に強まり事業実施が困難となった。	事業報告書及び現地確認の結果、各種行事については、計画表に沿って適正に実施されている。 今後も利用者のニーズに寄り添いつつ、創意工夫ある活動に期待したい。 また今般の状況も踏まえ、今後はこれまで以上に、感染症対策については十全な対策を講じて事業を実施すること。
利用状況	利用定員50人に対して、89.2%の利用率であった。 措置権者である市町村や各関係機関に働きかけると同時に、県内視覚障害者の希望なども把握しながら契約入所による利用促進も検討したい。	周知促進活動の結果、昨年の利用率87.7%を1.5ポイント上回っている。 利用率の向上に向けて、引き続き市町村担当部署や視覚障害者関係団体との情報交換及び周知活動に力を入れていくこと。
収支状況	収入は昨年度より利用者の増加により措置費収益が270万円ほど増えたが、寄附金が減り全体では300万円ほど減った。 支出は人件費がおよそ600万円、本部繰入金がおよそ400万円それぞれ増加し、事務費でおよそ150万円ほど節約したが、全体で400万円ほど増加した。結果、収支差額は約830万円の赤字であった。	支出については、着実な経費の節減に努めつつ適正な業務が執行されている。今後ともサービスが低下することのないよう注意していくとともに、安定的かつ計画的な運営に努められたい。
自主事業	ショートステイ事業については、利用促進に努め、昨年度7件の利用者があり、空床対策の一環となっている。今後の対策として契約入所の検討も進めていきたい。	ショートステイ事業については、周知努力の成果により、新たな利用につながっている。今後も事業の活用と推進に期待したい。
利用者満足度	利用者の要望・苦情等については、可能な限り迅速な改善・対応を図る事で、利用者が安心して生活ができる環境作りを心掛けている。常に利用者目線でのサービス提供を行っており、多くの利用者より高い評価を得ている。 常日頃から、職員／利用者間の信頼関係を築いていく中で、個々の利用者のニーズや声に耳を傾け、満足度の向上に努めていきたい。	調査結果からは利用者の高い満足度がうかがわれ、運営上の日々の工夫が反映されたものと考えられる。 今後も、日常的な関係作りやコミュニケーションを通し、満足度の向上と一人ひとりにあった適切なケアの両立に努めること。

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>利用者の自立心を尊重し、生きがいを持ち、明るい老後が過ごせるよう、個々のニーズに沿った支援を行い、高齢者の笑顔につながるようアイデアを凝らしたイベント等を実施した。高齢利用者の喜ぶバランスの良い食事の提供など、利用者支援の充実に努めた。</p>
<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>概ね事業計画どおりに業務が実施されている。      利用者の安全・安心な生活はもとより、一人ひとりのニーズに寄り添ったケアがなされている。今後とも、利用者目線に立ったケアや介護に取り組んでいくとともに、利用者が達成感や充実感を得られるよう努められたい。      ショートステイ事業については、より積極的な活用の方法を検討・模索していくこと。      経営状況については適正に運営されている。経営の安定化という点からも、施設利用の一層の促進が期待される所であり、市町村への積極的な働きかけ、各種関係団体への周知・広報活動に力を入れること。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>利用者の高齢化が進む中で、健康保持を最優先しつつ、その人らしさや希望を大事にしながら事業運営の一層の充実に図っていく。      入所率の向上に向けては、措置権者である市町村へ当施設の役割や特性の周知を図る。潜在的な利用者の発掘と施設の周知について、視覚障がい者団体などと情報交換を行う。また、制度として国も積極的な活用を促している、契約入所の実施についても検討・推進していく。      多様な在宅介護の需要にも積極的に応えられるよう、今後も継続してショートステイ事業の運営に力を入れていく。</p>

7 管理体制

平成31年4月1日現在

